

部 局	都市計画推進部	補 職	部長	氏 名	上野山 雅也
-----	---------	-----	----	-----	--------

1. 部局の使命

住んでみたい、住み続けたいと思われるまちづくりを進める。
“住みたい、住み続けたいと思ってもらえるまち”の実現に向け、第2次都市計画マスタープランに掲げる目標である
「活力あふれる便利で快適なまち」「みどり豊かなうるおいのあるまち」「安全でゆとりのあるまち」「地域の個性を活かすまち」、住宅マスタープランの基本的な考え方である「誰もが地域に愛着をもって快適に暮らし続けることができるまち」これらの実現に向け、着実に取組みを進めます。

2. 使命を遂行するための取組み方針と、それに基づく取組みの総括

方針	取組みの総括
(1)「活力あふれる便利で快適なまち」を実現するため、鉄道駅周辺などにおいて、とよなかの“かお”となる拠点づくりを進めます。 ①官民連携による新しい“せんちゅう”の実現 ②東西軸の核となる曽根駅周辺エリアのバージョンアップ ③南部地域の都市機能の充実 ④服部天神駅周辺や豊中駅周辺等、各駅を拠点とした魅力向上の取組みの推進 (2)「みどり豊かなうるおいのあるまち」「地域の個性を活かすまち」を実現するため次の取組みを進めます。 ①良好な景観などまちなみ形成 ②まちのルールづくりの推進、地区まちづくり活動の支援 ③都市計画マスタープランの推進 (3)「誰もが地域に愛着をもって快適に暮らし続けることができるまち」「安全でゆとりのあるまち」を実現するため次の取組みを進めます。 ①安心して暮らせる住宅ストックの形成 ②分譲マンションの管理適正化の推進、建替え支援 ③建築物の耐震化や放置空き家等への対応など、安全・安心なまちづくりの推進 (4)「住んでみたい、住み続けたいまちづくり」を担う職員を育成し、組織としての仕事の質・成果の向上につなげます。また、変革への取組みとして、恒常的事務の見直しや子育てバリアフリーの推進等、事務事業のアップデートの取組みを進めます。	【今年度末に記載】

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	官民連携による新しい“せんちゅう”の実現【重点】	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	(1) 千里中央の魅力をさらに向上させるまちづくりをめざし、千里中央地区活性化協議会による官民協働のもと「千里中央地区活性化基本計画＜改定版＞」の実現に向けた取組みを進めます。 ①千里中央地区の活性化に向けた取組み 4月～3月 (仮称)まちづくりアクションプランの策定に向けた取組み 2月 開発部会 3月 エリアマネジメント部会 千里中央地区活性化協議会 ②東町中央ゾーンの再整備に向けた土地区画整理事業の推進 令和10年度(2028年度)土地区画整理事業の事業認可(予定) 都市計画の変更(地区計画)申出(予定) ③千里東町公園・千里中央公園と連携したまちづくりの検討を進めます。		
	(2) 新千里南町及び新千里西町近隣センター再整備の可能性について検討を進めます。〔拡充〕		
	(3) 千里ニュータウン地区内の高齢者等の移動支援や、まちの活性化を図るため、グリーンスローモビリティを活用したまちづくりの取組みを進めます。		
	総合計画		
3-4-	(1) 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます		
基本政策			
22	公民連携で新しい“せんちゅう”を		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	東西軸の核となる曽根駅周辺エリアのバージョンアップ【重点】	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	(1) (仮称)中央図書館整備・仮設校舎整備・豊島公園再整備について検討を行います。〔拡充〕 ①公園再整備基本計画の策定に向けた取組み		
	(2) 共創のまちづくりを推進し、まちづくり基本構想策定に向けて取組みを進めます。〔拡充〕 ①まちづくり基本構想骨子の作成 ②曽根駅周辺まちづくりワークショップを継続して開催		
総合計画			
	3-4- (1) 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます		
基本政策			
	23 東西軸の核となる曽根駅周辺エリアを文化・健康ゾーンとしてバージョンアップ		

当年度目標(当初設定)		実績	
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	南部地域の都市機能の充実【重点】	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	(1)南部地域では、防災性の向上や地域の活性化をめざし、駅周辺のまちづくりの検討や、都市間連携の強化につながる都市計画道路整備にかかる協議や働きかけ等を進めます。 ①神崎川駅周辺整備基本計画の実現に向け、関係機関、権利者や地域住民などと協議しながら、事業化に向けた検討を行います。 7月～12月 測量調査 8月 協議会設立 ②庄内駅周辺の密集市街地の改善や活性化につなげていくために、権利者や地域住民などと協議しながら、整備構想の具体化に向けた基本計画の検討を行います。〔拡充〕 4～2月 整備基本計画素案の検討 2月 ワークショップなどの意見交換 ③都市計画道路三国塚口線の府県間の整備に係る協議及び相乗効果の高い沿道まちづくりの検討を行います。 7～9月 アンケート調査 10～2月 アンケート調査を踏まえ、まちづくり構想案の修正 ④庄内・豊南町地区の危険密集を効果的に解消するため、買収除却や主要生活道路整備に取り組みます。〔拡充〕 4～9月 権利者交渉 10～12月 建物取得など 12～3月 建物除却工事など ⑤庄内・豊南町地区の住環境改善向上のため、通り池水路跡などの整備に向けて用地取得を進めます。 4月～12月 用地買収		
総合計画			
3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策			
24	南部地域のインフラ整備を推進		

当年度目標(当初設定)		実績	
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
4	服部天神駅周辺や豊中駅周辺等、各駅を拠点とした魅力向上の取組みの推進【重点】	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	(1) 服部天神駅周辺の更なる安全性と利便性の向上とともに、にぎわいの創出を図るまちづくりを検討します。 ①まちづくり構想の検討 4月～2月 まちづくり構想案の検討 ②服部天神駅前広場整備効果検証 駅前広場整備による人流変化などの効果検証を行います。		
	(2) 豊中駅周辺地区では、令和3年度(2021年度)に策定した再整備構想の優先的に取組む施策等の実現に向けて、各種検討を進めるとともに、昨年度設立した「とよなかベース」により、今後のまちづくりの方向性検討や、イベントの実施等の取組みを進めます。 また、スクランブル交差点の改良に向けた関係地権者との協議を引き続き大阪府と連携して進めます。 適宜 イベント等の実施 4月～3月 優先的に取組む内容での事業実施の検討、課題の抽出、関係地権者協議等		
	(3) 岡町駅周辺の活性化に向け、桜塚ショッピングセンターの建替え支援について、民間事業者の動向に合わせて取組みを進めます。		
総合計画			
3-4-	(1) 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます		
基本政策			
25	服部天神駅前の安全対策ほか、各駅を拠点とした魅力向上の取組みを推進		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	良好な景観などまちなみ形成		
	(1) 市制施行90周年事業として、都市景観表彰事業を開催します。〔拡充〕 豊中市都市デザイン賞：対象は景観形成に寄与する建築物等や活動 募集期間： 4/27～7/26、受賞発表：12月上旬 豊中まちなみ市民賞：市民目線で好感の持てる景観の写真とコメントを募集 募集期間：募集中～7/26、受賞発表：10月下旬 ・まちなみ市民賞は、市民投票を行います(9月)。また、例年のフォトコンテストと同様、受賞作品カレンダーを制作・販売します(11月)。 ・受賞作品等を題材に、本市の景観の魅力を紹介する動画を制作します。 ・表彰式典：令和9年1月下旬		
	(2) 「とよなか百景」をはじめとした景観や、市民活動や人々の営みに根差す風習などを再発見・再認識し市内外に広く共有する「景観フォトコンテスト」の実施を通じ、市民の景観意識の向上の促進とまちの魅力アップを図ります。 ①フォトコンテストの実施 第4回:令和9年(2027年)1月～令和9年(2027年)8月	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	(3) 景観スタイリストのステップアッププログラムとして、百景かるた大会(2月)を実施します。		
	(4) 都市景観形成推進地区指定の取組みを支援します。また、都市景観形成のルールを既に指定している地区に対して、ルール策定時の思いの継承やルール維持についての悩み、問題点など実態を把握し、得られた結果から必要なサポートを行います。 ・出前講座などを活用したルールの継承の支援 ・社会状況の変化に即したルール・運用などの見直し支援		
	総合計画		
	3-4- (3) まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます		
	基本政策		
	0		

当年度目標(当初設定)		実績	
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
6	まちのルールづくりの推進、地区まちづくり活動の支援	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	(1)地域の特性に応じたまちづくりを進めるため、豊中市地区まちづくり条例による支援制度を活用し、地区まちづくり活動を支援します。 ①地区住民等が主体的に行うルールづくりの取組みを支援します。 まちづくりルールの区域面積の目標 340ha ②地域課題に応じた多様な地区まちづくり活動を支援します。		
	(2)岡町駅周辺および豊中駅周辺について、中心市街地にふさわしいにぎわいづくりや快適な空間づくりをめざし、市の施策の調整を図りながら、まちづくり構想の実現に向けたまちづくり協議会の活動支援に取り組めます。 ①岡町駅周辺では桜塚ショッピングセンターの建替え等、地域活性化に向けた地区まちづくり活動を推進します。 ②豊中駅周辺では豊中駅周辺再整備構想と連携したまちづくり構想の実現化の取組みを支援します。		
総合計画			
3-4- (3)	まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます		
基本政策			
0			

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
7	都市計画マスタープランの推進	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	(1)第3次都市計画マスタープランの策定及び立地適正化計画の改定(令和9年度(2027年度))に向けて、素案を作成します。〔拡充〕		
	(2)第2次都市計画マスタープランで示す都市空間の将来像の実現に向けて、都市計画制度を適切に運用することで地域特性に応じた都市づくりをめざすとともに、産業振興課と連携しながら、居住・都市機能・産業の適切な土地利用誘導を進めます。 ①立地適正化計画に基づく届出制度の運用 ②千里中央地区地区計画の都市計画変更に向けた検討 千里中央地区の再整備事業を見据え、令和10年度(2028年度)の都市計画変更に向けて検討します。 ③特別用途地区の都市計画変更 産業振興施策の重点エリア拡大に合わせ、令和9年(2027年)4月の告示に向けて取り組みます。		
総合計画			
	3-4- (1) 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます		
基本政策			
	0		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
8	安心して暮らせる住宅ストックの形成		
	(1)住宅マスタープラン及びマンション管理適正化推進計画を改定・統合し、良好な住宅・住環境の将来像を示すことで、「住んでみたい」「住み続けたい」都市の実現に向けた取組みを総合的に推進します。(令和9年3月策定予定)〔拡充〕 (2)住宅確保要配慮者が安心して暮らすことができるよう、豊中市居住支援協議会の取組みを進めます。 ①関係団体や関係部局と連携し、住宅確保要配慮者への居住支援の強化に向けた取組みを進めます。 ②市内で活動する居住支援法人等との連携を進めます。 (3)単身高齢世帯の民間賃貸住宅への入居を支援するため、居住サポート住宅を対象とした家賃低廉化事業を10月に開始します。〔新規〕(目標：20件) (4)市営住宅について、子育て世帯向け住戸の確保や、市営住宅の空き住戸を活用した居住支援事業(就労支援、多機関連携支援※)について、関係機関と連携しながら取り組みます。 ※複合的な課題などを抱える要支援者に対して行う分野横断型の包括的支援 (5)市営西谷住宅建替え事業について、令和7年度(2025年度)に引き続き第1工区の建設工事を実施します。 令和9年(2027年) 3月 第1工区完成検査 4月 第1工区引き渡し 5月 第1工区入居開始		
総合計画			
3-4-	(2) 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します		
基本政策			
0			

当年度目標(当初設定)		実績	
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
9	分譲マンションの管理適正化の推進、建替え支援	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	(1) 豊中市マンション管理適正化推進計画に基づき、関係団体と連携した取組みを進めます。 ①マンション管理計画認定制度の普及により、市内分譲マンションの管理水準維持向上などを推進するため、管理組合からの申請に応じ管理計画の認定を行うとともに、制度の周知を進めます。 ②マンション管理組合からの相談内容に応じ、アドバイザー派遣制度を実施するなど、関係団体等と調整しながら管理適正化に向けた問題解決への支援を行います。 ③豊中市マンション管理適正化支援法人と連携して市内分譲マンションの実態調査を行い、管理に課題のあるマンションの把握を進めます。 ④大阪府や大阪府マンション管理士会と連携し、マンション管理セミナーを実施するなど、区分所有者に向けた情報発信を行います(11月)。		
	(2) 分譲マンションの建替え相談については、関係地権者による円滑な建替えに向けて、マンションの建替え等の円滑化に関する法律等の法制度の活用を含めた建替え支援を行います。		
総合計画			
3-4-	(2) 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します		
基本政策			
0			

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
10	安全・安心なまちづくりの推進		
	(1)「豊中市住宅・建築物耐震改修促進計画(改定版)」が目標年次を迎えたことから、検証・改定を行い、新たな目標値達成に向け、耐震補助、啓発等の取組みにより、既存耐震不適格建築物の耐震化を促進します。 〔拡充〕 (目標)木造住宅耐震改修補助活用件数：11件 ①国費・府費を活用した耐震補助制度の実施：補助期間4月～1月下旬 ②耐震相談コーナーの実施：6月、9月、2月 ③分譲マンション耐震化フォーラム開催などによる啓発 ④まちまるごと耐震化支援事業による電話相談会などによる啓発 ⑤固定資産税の納税通知書にチラシを同封し、耐震化を啓発 (2)令和5年度(2023年度)に策定した豊中市空家等対策計画に沿って取り組みを進め、安全・安心なまちづくりをめざします。 ①空き家の適切な維持管理を促す啓発チラシや市のホームページ等による啓発を行います。 ②民間団体と締結した連携協定に基づき、引き続き空き家相談窓口の運用を行います。また、セミナー・相談会の開催などの啓発活動を行うことにより空き家対策の強化を図ります。 ③関係部局と連携を図りながら、放置空き家の所有者等に向けて空き家の適切な維持管理についての啓発や助言・指導を行います。 ④管理不全空家や特定空家等については、法制度に基づく対応により、その解消をめざします。	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	総合計画		
	3-3- (1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます	3-4- (2)	社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します
	基本政策		
	0		

当年度目標(当初設定)		実績	
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
11	人づくり・組織づくり	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	(1)都市計画推進部の使命である「住んでみたい、住み続けたいまちづくりの推進」を遂行するための取組方針に基づき行動する職員を育成し、組織としての仕事の質・成果の向上につなげます。 ①人材確保に向けた現場見学会、採用説明会等による技術系職員募集の取組みの実施 ②社会変化に対応した的確な行政運営を進める知識・スキルの維持向上のため、外部の専門研修の受講やOJTの実施 ③建築基準適合判定資格者等のスキルの維持向上及び資格取得促進のため、府内特定行政庁との建築主事業務に関する業務連携等による、審査・検査業務に携わる職員の人材育成の実施		
	(2)多様な人材の「成長実感」「やりがい」「組織への共感」を引き出し、職員のエンゲージメントを高める取組みを進めます。 ①業務への理解を深めるための研修会や業務整理について、職員が自発的に行う風土づくり ②組織横断的なチームによる研究・検討を通した風通しの良い職場環境づくり		
総合計画			
5-2- (1)	公正で効果的・効率的な市政運営を進めます		
基本政策			
77	都市経営を推進し改革を止めない組織体制の強化		

当年度目標(当初設定)		実績	
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
12	変革への取組み	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	2026経営戦略方針に掲げる3つのプロジェクトや未来への投資を戦略的に実行するため、変革を通して財源の確保や新たな価値創造に取り組みます。		
	(1)歳入の拡大		
	①千里中央地区や神崎川駅周辺の拠点整備を推進し、定住人口の増加や地域価値の向上をめざします。		
	②市営住宅の駐車場において、空き区画をコインパーキングなどに活用します。(再掲)(2カ所 歳入9,440千円)		
	③とよなか百景かるたをふるさと納税の返礼品として出品し、かるたの販売チャンネルを増やすことで歳入の確保につなげます。(目標5件)		
	(2)民間資源の活用		
	空き家に関して、民間団体との連携協定に基づき引き続き相談窓口の運用を行います。(再掲)		
	(3)DXの推進		
	①市営住宅使用料等の納付書収納について、10月からeLTAX※の利用が可能となるよう、金融機関との連動テスト等を実施します。※地方税共通納税システム		
	②電子申請を活用した各種手続きについて、利便性をより高めるため国・他自治体の動向、市のシステム環境やデジタルサービス等に関する情報を積極的に収集し、改善を検討します。		
	(4)変革への取組み業務改善について検討するプロジェクトチームを設置し、取組みを進めます。		
総合計画			
5-2- (1)	公正で効果的・効率的な市政運営を進めます		
基本政策			
77	都市経営を推進し改革を止めない組織体制の強化		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など			スケジュール(工程)	
1	官民連携による新しい“せんちゅう”の実現 (1) 千里中央地区活性化基本計画＜改定版＞における、東町中央ゾーンの官民協働による街区一体的な再整備の着工に向け、各関係者と連携し協議、調整を行います。 (2) 新千里南町近隣センターにおいては、大阪府営住宅の活用用地などの周辺区域を含めた事業可能性について検討を進め、近隣センターの再整備にあわせた地区の活性化を図ります。新千里西町近隣センターについては、隣接する団地との一体的な利用による地区の活性化の検討を行います。			(1) 千里中央地区再整備事業 2028年度 土地区画整理事業の事業認可 申請 (2) 新千里南町近隣センター 2030年度 都市計画決定 2031年度 市街地再開発事業 認可	
	総合計画				
	3-4- (1)	地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます			
基本政策					
	22	公民連携で新しい“せんちゅう”を			
2	東西軸の核となる曾根駅周辺エリアのバージョンアップ (仮称)中央図書館整備・仮設校舎整備・豊島公園再整備について検討を進め、多世代が集い賑わう駅周辺の魅力向上に向けて、市民や事業者の声を反映したまちづくりを進めます。			・2026年度 曾根駅周辺まちづくり基本構想骨子の作成 ・2027年度 豊島公園再整備基本計画の策定 ・2027年度 曾根駅周辺まちづくり基本構想の策定	
	総合計画				
	3-4- (1)	地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます			
基本政策					
	23	東西軸の核となる曾根駅周辺エリアを文化・健康ゾーンとしてバージョンアップ			

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
3	南部地域の都市機能の充実		(1) 周辺整備の事業化検討 2026年度 協議会設立 2027年度 まちづくりビジョン策定、関連計画見直し 2028年度 事業化	
	(1) 神崎川駅周辺整備の事業化検討を行います。 ・協議会設立 ・まちづくりビジョン策定 ・関連計画見直し ・橋梁架け替え		(2) 庄内駅周辺整備基本計画の検討 2026年度～2028年度 整備基本計画検討 2028年度 整備基本計画策定	
	(2) 庄内駅周辺の整備基本計画策定に向けた検討を行います。		(3) 2026～2030年度 クラスター箇所等への個別対応の実施	
	(3) 防災性向上につながるまちの不燃化に向けた取組みについて、買収除却の実施や主要生活道路整備など、クラスター箇所等への個別対応を行います。		(4) 通り池水路跡整備 庄内宝町地区 2026年度 用地買収、2027年度 整備工事	
	(4) 主要生活道路等の整備について、住環境の向上や災害に対する安全性を向上させるため、通り池水路跡等の整備に向け地権者等との協議を行い、安全でゆとりあるまちづくりを進めます。			
総合計画				
	3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策				
	24	南部地域のインフラ整備を推進		
4	服部天神駅周辺や豊中駅周辺等、各駅を拠点とした魅力向上の取組みの推進		(1) 服部天神駅周辺まちづくりの検討 2026年度 駅前広場効果検証、まちづくり構想検討 2027年度 まちづくり構想策定	
	(1) 服部天神駅周辺の安全性と利便性の更なる向上のため、駅周辺のまちづくりについて駅前広場整備による効果検証やまちづくり構想の検討を行います。		(2) 豊中駅周辺再整備構想の検討 2025～2028年度 事業化に向けた概略検討(フェーズ2) 2028年度～ 事業化に向けた詳細検討(フェーズ3)	
	(2) 豊中駅周辺では、マンション建設や交通量の減少など、まちの様相が変わる中、商業・業務の中心となる都市拠点として魅力あるまちづくりを進めるため、令和3年度(2021年度)に策定した再整備構想の優先的に取組む施策等の実現に向けて、各種検討を進めるとともに、昨年度設立した「とよなかベース」により、今後のまちづくりの方向性検討や、イベントの実施等の取組みを進めます。			
総合計画				
	3-4- (1)	地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます		
基本政策				
	25	服部天神駅前の安全対策ほか、各駅を拠点とした魅力向上の取組みを推進		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
5	良好な景観などまちなみ形成		・ 景観フォトコンテスト(令和5年度から継続して実施) ・ ステップアッププログラム(令和6年度から継続して実施) 百景かるた大会、中学生まちあるき、高校生等スケッチ講座など ・ 都市デザイン賞、まちなみ市民賞(令和8年度) ・ 既指定地区サポート(令和6年度から継続して実施) ・ 都市景観形成マスタープラン推進施策進捗評価 (都市景観・屋外広告物審議会)(令和9年度)	
	(1) 良好な都市景観を形成していくためには、地域の特性に応じたルールを定め、市域全体に連鎖的に拡大していくことが有効であることから、関連法令も活用しながら住民が主体となる取組みに向けた機運の醸成を進めます。			
	(2) 都市景観形成マスタープランに即して、事業者や市民の景観まちづくりへの意欲を高めることを目的とする景観啓発について、意識喚起の段階から、最終的に実際に景観まちづくりに取組む人へとつながるよう、段階的にステップアップすることを意識した啓発プログラムを検討し取り組みます。			
	総合計画			
	3-4- (3) まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます			
基本政策				
	0			
6	地区まちづくり活動の支援		・ 地区まちづくり活動団体、まちづくり協議会、実現化組織への支援(継続して実施) ・ 地区住民等の土地利用に関するルール作りの活動支援(継続して実施)	
	(1) 地区まちづくり支援制度を活用し、地区住民等が主体的に行うルールづくりの取組みを支援します。			
	(2) 地区まちづくり支援制度を活用し、地域課題に応じた多様な地区まちづくり活動を支援します。			
	総合計画			
	3-4- (3) まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます			
基本政策				
	0			

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
7	都市計画マスタープランの推進		・都市計画マスタープランの見直し 第3次都市計画マスタープラン素案作成(令和8年度) 大阪府協議、意見公募、都市計画審議会、公表(令和9年度) ・都市計画制度の活用(継続して実施) ・立地適正化計画に係る届出制度による土地利用誘導(継続して実施)	
	第4次総合計画と連携し、令和9年度(2027年度)の第3次都市計画マスタープランの策定及び立地適正化計画の改定に向けて見直しを行います。 また、第2次都市計画マスタープランで示す都市空間の将来像の実現に向けて、都市計画制度を適切に活用することで地域特性に応じた都市づくりをめざすとともに、立地適正化計画に基づく届出制度を有効に運用し、産業施策と連携しながら、居住・都市機能・産業の土地利用誘導を進めます。			
	総合計画			
	3-4- (1)	地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます		
8	基本政策			
	0			
	安心して暮らせる住宅ストックの形成		(1)住宅セーフティネットの推進 令和8年度 10月 居住サポート住宅家賃低廉化事業の開始 (2)市営住宅の子育て世帯向け住戸の確保 目標：令和5～9年度 50戸提供 (3)市営住宅長寿命化計画に基づく市営住宅の建替え 令和6～12年度 西谷住宅建替え事業の実施 令和9～10年度 市営住宅長寿命化計画見直し 令和11年度～ 刀根山住宅建替え事業の実施 令和16年度～ 新千里南住宅、新千里南第2住宅、熊野南住宅建替え事業の実施	
	(1)居住支援協議会の相談窓口における相談者の属性が多様化しており、個々の事情に合わせた対応が求められていることから、市の関係部局や関係団体との連携や市内で活動する居住支援法人との連携を強化して、住宅確保要配慮者の居住支援に取り組みます。 また、居住サポート住宅認定制度の普及に向けた周知及び単身高齢者に対する家賃低廉化事業を行います。			
(2)市営住宅について、子育て世帯向け住戸の確保や空き住戸の活用を進めます。				
(3)豊中市営住宅長寿命化計画に沿って、適切な点検、修繕を実施するとともに、順次、市営住宅の建替え事業を進めます。				
	総合計画			
	3-4- (2)	社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します		
	基本政策			
	0			

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
9	分譲マンションの管理適正化の推進、建替え支援 (1) 豊中市マンション管理適正化推進計画に沿って、下記の施策を実施します。 ・管理計画認定制度の認定および普及・啓発 ・管理が適正に行われていないマンションに対する助言・指導の実施 ・市内マンション管理組合の実態把握 ・大阪府マンション管理士会等と連携したセミナーや相談会の実施 ・アドバイザー(マンション管理士、建築士、弁護士、司法書士等の専門家)派遣の実施 ・管理組合が組織されていないマンションに対するプッシュ型支援(アドバイザー派遣)の実施 ・マンション購入者向けハンドブックの配布による啓発 ・豊中マンション管理組合ネットワークへの支援		令和8年度 マンション管理適正化推進計画の改定 住宅マスタープラン検討委員会での検討 (住宅マスタープランと統合)	
	総合計画			
	3-4- (2)	社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します		
	基本政策			
	0			
10	安全・安心なまちづくりの推進 (1) 令和8年度に改定する耐震改修促進計画をもとに、市民に啓発等を行うことで住宅・建築物の耐震化率の向上を図り、安全で安心なまちづくりをめざします。 (2) 空き家対策の強化 ・放置空き家等の改善、解消に向け、各部局と情報共有や連携を図り、会議を適宜開催。啓発、助言、指導を行います。 ・災害時も含めた空き家の適切な維持管理を行うよう啓発をすることで、放置空き家等の未然防止を行います。 ・空き家に関する情報を提供し、将来的に空き家にならないよう啓発を行います。 ・豊中市空き家相談窓口を周知するとともに、空き家所有者等へ案内し空き家の解消へ繋がります。		(1) 計画に基づく取組みを実施 目標年度 令和8年度の改定により新たに設定 (2) 空き家対策の強化 ・空き家等対策担当者会議を月1回、空き家等対策課長会議を適宜開催(継続して実施) ・啓発チラシを同封した納税通知書を毎年5月課税対象者全員に発送し、市のホームページに記載 (継続して実施) ・空き家セミナー・相談会を定期的に開催(継続して実施) ・豊中市空き家相談窓口について、市のホームページや案内チラシ等で周知(継続して実施)	
	総合計画			
	3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
	基本政策			
	0			